

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 伊奈町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	8	3	92,230	7	6,930	0.0	85,300
1	71	塩化第二鉄	1	14	10,000	17	10,000	0.0	0.0
1	76	イブシロン-カプロラクタム	1	14	9,900	18	9,900	0.0	0.0
1	80	キシレン	13	1	540,350	2	18,150	2,000	520,200
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	14	69,000	9	69,000	0.0	0.0
1	127	クロロホルム	1	14	630	21	630	0.0	0.0
1	134	酢酸ビニル	1	14	12,000	16	12,000	0.0	0.0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	3	8	17,230	15	17,230	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5	5	346,100	4	0.0	0.0	346,100
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	8	75,900	8	0.0	0.0	75,900
1	300	トルエン	9	2	1,633,260	1	506,260	0.0	1,127,000
1	308	ニッケル	4	6	19,040	14	19,040	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	6	4	532,410	3	190,810	0.0	341,600
1	400	ベンゼン	4	6	64,200	10	0.0	0.0	64,200
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	14	560	22	560	0.0	0.0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	14	29,000	13	29,000	0.0	0.0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	14	120,000	6	120,000	0.0	0.0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	14	42,000	11	42,000	0.0	0.0
3	16	シクロヘキサノン	2	10	33,520	12	33,520	0.0	0.0
3	35	メタノール	2	10	3,300	20	3,300	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	10	142,200	5	142,200	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	10	6,900	19	6,900	0.0	0.0
合計			—	—	3,799,730	—	1,237,430	2,000	2,560,300

※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。